

平成26年11月18日
株式会社 愛知銀行

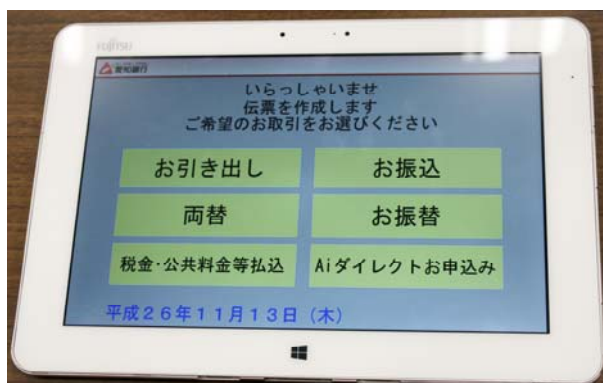
「電子記帳台」への新機能の追加について ～お客さまへの利便性向上のために～

愛知銀行（頭取 幅 健三）は、平成26年10月20日（月）より名古屋駅前支店に設置しています「電子記帳台（※1）」に「愛銀Aiダイレクト（※2）利用申込書」の作成機能を追加しましたので、お知らせいたします。

これまでは、伝票作成のみの取扱いでしたが、今回、全国で初めて「サービスの利用申込書」も作成できる機能を追加いたしました。

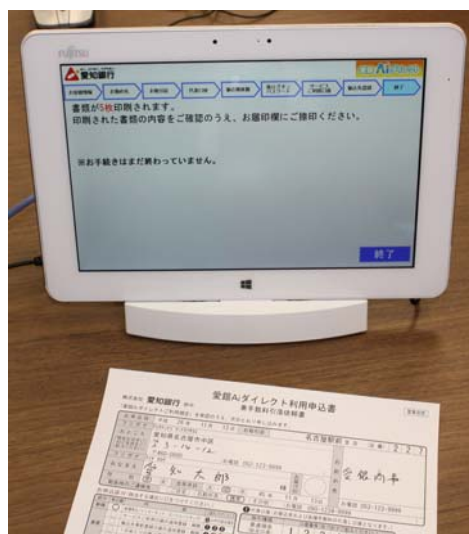
また同時に、「振込依頼書」「税金・公共料金等払込書」「預金払戻請求書（振替）」の伝票作成機能を追加し、合計7種類（※3）のお取引が可能になりました。

当行では、これからもお客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。



↑電子記帳台のトップ画面

Aiダイレクトの申込書完成 →



※1…当行ではグローリー株式会社（代表取締役社長 尾上広和／本社 兵庫県）の電子記帳台を利用しています。

※2…個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキングサービスです。

※3…これまでは「入金票」「預金払戻請求書」「両替依頼書」3種類の取扱いでした。

◇「愛銀A i ダイレクト利用申込書」の作成機能について◇

1. お客様は画面上の操作ガイダンスに従い、タッチペンを利用し直接タッチパネルに入力していただくことで、簡単に、記入漏れなく「愛銀A i ダイレクト利用申込書」を自動作成することができます。
2. 手書きでは手間のかかる住所や振込先の金融機関の記入については、郵便番号や金融機関名の最初の1文字入力で表示される候補から選択していただく方式としており、お客様の入力負担を軽減しております。
3. 「愛銀A i ダイレクト利用申込書」作成機能は、名古屋駅前支店において電子記帳台（ローカウンター設置）以外にも、タブレット端末（※4）でもご利用いただけます。

※4…タブレット端末であれば、ローカウンター以外の待合い席等でも「愛銀A i ダイレクト利用申込書」の作成を行うことが可能です。

以 上